

# 令和8年度 板橋区文化財専門員（会計年度任用職員）募集案内

## 1 募集職種

文化財専門員（会計年度任用職員）

## 2 職務内容

- (1) 歴史学（特に日本近代史）、民俗学の資料に係る調査研究及びその指導に関すること
- (2) 歴史学（特に日本近代史）、民俗学に係る資料の保管・普及公開に関すること
- (3) 歴史学（特に日本近代史）、民俗学に係る専門的、技術的な調査研究に関すること
- (4) 博物館資料に係る収集、保存、展示及び普及に関すること

## 3 応募資格

大学または大学院において歴史学（特に日本近代史）、民俗学のいずれかに関する課程を卒業した方で、学芸員の資格を有し、かつ地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない方  
※令和8年3月31日までに卒業見込及び資格取得見込の方を含む

## 4 採用予定数

若干名

## 5 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※採用後、原則1か月の条件付期間を経て正式任用となります。

※条件付期間中も待遇の変更はありません。

※勤務成績により、任用を更新する場合があります。

## 6 勤務場所

板橋区教育委員会事務局 生涯学習課

## 7 勤務条件

- (1) 報酬 日額 15,919円（地域手当相当額を含む）

※別途通勤交通費（上限あり）を支給します。

※この他に期末手当の支給があります。

- (2) 勤務日数・時間数
- ・主に歴史学（特に日本近代史）に関する職務に従事する方：

月12日

- ・主に民俗学に関する職務に従事する方：

月16日

	いずれも1日7時間45分 ※土、日、祝日出勤の場合があります。
(3) 勤務時間	原則、次のいずれか ・8時30分から17時15分まで ・8時45分から17時30分まで
(4) 休憩時間	原則、12時00分から13時00分まで
(5) 週休日	原則、土曜日、日曜日 その他の週休日は勤務表（シフト表）によって4週間ごとに定める
(6) 休日	祝日、12月29日から翌年の1月3日までの日、その他規則で定める日
(7) 時間外労働	主に民俗学に関する職務に従事する方は、事業や調査のため月平均8時間程度
(8) 休暇	年次有給休暇 その他、夏季休暇、慶弔休暇など
(9) 加入保険	雇用保険、厚生年金、健康保険 ※昼間学生（大学院生を含む）は加入対象となりません。

## 8 選考方法

### (1) 一次選考

書類選考（採用選考申込書、課題論文、業務目録）

※結果は応募者全員にお知らせします。

### (2) 二次選考

面接

一次選考を通過した方を対象に行います。

実施日：令和8年2月27日（金）予定

※時間・会場は、一次選考を通過した方にメールにてお知らせします。

## 9 申込方法

次の（1）～（3）の書類を、令和8年2月17日（火）17時（必着）までに、10に記載の申込先へ郵送または持参してください。

※様式は、板橋区公式ホームページからダウンロードできます。

※郵送の場合は、角形2号封筒（A4判の用紙が折らずに入るサイズ）に応募書類を入れ、表に「文化財専門員選考申込」と赤字で明記し、簡易書留など配達記録が残る方法で送付してください。

※応募書類は返却しません。

**(1) 採用選考申込書（所定の様式、写真貼付）**

**(2) 課題論文（所定の様式）**

次の課題のうち1つを選択し、1,200字以上1,400字以内で作成してください。

**【課題（いずれかを選択）】**

- ① 板橋区は、大都市江戸・東京に隣接した場所に位置し、その地勢や歴史の中で、農村、宿場町、工場街などの地域特性を形成するとともに、そこで育まれてきた生活文化が残されています。とくに区内西部には様々な民俗芸能が伝承されるとともに、年中行事や参詣講などが今なお継承されています。

このことをふまえ、あなたは、板橋区の学芸研究職として、どのような活動を行い、役割を果たしていこうと考えるのか、区内における民俗の特性を主として、具体的な事例を提示しながら、1200字以上、1400字以内で述べてください。

- ② 板橋区は、大都市江戸・東京に隣接した場所に位置し、その地勢や歴史の中で、農村、宿場町、工場街などの地域特性を形成するとともに、そこで育まれてきた生活文化が残されています。とくに区内東部には明治期以降の近代化の歴史を物語る史跡や産業のベースとなる工場、研究機関が展開します。

このことをふまえ、あなたは、板橋区の学芸研究職として、どのような活動を行い、役割を果たしていこうと考えるのか、区内の近代化の特性をとらえ、具体的な事例を提示しながら、1200字以上、1400字以内で述べてください。

**(3) 業務目録**

次の項目について年代順に記入してください。

※様式は問いません。A4判の用紙を使用し、右上に必ず氏名を記入してください。

**【記入項目】**

論文（著書）： 論文（著書）名、要旨、発行年月日等 ※卒論等を含む

講演（発表）： 講演（発表）テーマ、要旨、講演（発表）機関、講演（発表）年月日等

調査歴： 調査地、調査機関、役職、調査内容、調査年月日等

実務経験： 事業名（普及事業等）、担当内容、実施機関（勤務先）、実施時期等

※採用決定後に、学芸員資格を証明する書類を提出していただきます。

**10 申込み及び問合せ先**

板橋区教育委員会事務局 生涯学習課 文化財係（板橋区役所6階15番窓口）

〒173-8501 板橋区板橋2-66-1

電話 03-3579-2636

〈 参 考 〉

地方公務員法

(欠格条項)

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 板橋区において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者